

令和6年3月22日

白河市教育委員会

3月定例会会議録

令和6年3月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年3月22日(金)
開 会 午後3時
閉 会 午後4時15分

場 所 白河市役所 地下第1会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第 9号 白河市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第10号 白河市スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第11号 白河市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 議案第12号 令和6年4月1日付け白河市教育委員会職員人事異動について
- 議案第13号 令和6年度白河市教職員人事異動について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員 なし

○ 出席説明員

教 育 部 長	佐藤 伸	教育総務課課長補佐	近藤 卓
学 校 教 育 課 長	仁科 英俊	生涯学習スポーツ課長	近内 友明
中 央 公 民 館 長	井上 健一	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	和知 秀年	学 校 教 育 課 主 幹	上野 康生

○ 書記

教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 6 年白河市教育委員会 3 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において大塩教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。それでは、報告いたします。

小学校・中学校の卒業式で告辞をしていただきありがとうございました。インフルエンザによる学級閉鎖で在校生の参加が少なくなった学校もありましたが、コロナ前の従来通りの式となり、それぞれの学校で思いのこもった式になったと思っております。また、五箇中学校では卒業式に引き続き閉校式を行われ 7 7 年という長い歴史の幕を閉じました。閉校はどうしても寂しさがつきまといますが、4 月からの中央中での新たなスタートを支援していきたいと思っております。本年度の卒業生の人数ですが、白河市全体で中学校は 5 0 7 名、小学校は 5 2 5 名となっております。昨年度に比べて小中学校ともに 1 5 名減となっております。なお、来年度の入学生の人数は、3 月 1 9 日現在で、小学校 4 2 5 名、中学校 5 2 2 名で本年度に比べて小学校で 2 2 名減、中学校で 1 3 名減となっております。

本日の定例会は本年度最後となりますが、委員の皆様方には、いつも温かく、前向きな姿勢で臨んでくださり、たくさんのご意見をいただき感謝申し上げます。

年度末の人事異動により学校も教育委員会事務局も 4 月より新たな組織となりますが、令和 6 年度もさらに充実した教育行政を推進してまいりたいと思っておりますので皆様方のお力添えのほどよろしく申し上げます。以上です。

日程第5 議 事

○教育長

次に日程第5議事に入りますが、今回提案しました議案第12号「令和6年4月1日付け白河市教育委員会職員人事異動について」及び議案第13号「令和6年度白河市教職員人事異動について」、並びに各課所報告の「令和5年度白河市学力調査の結果について」及び「白河市学校規模適正化検討委員会の提言書について」は、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって非公開として後ほど審議することといたします。

それでは、議案第9号「白河市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます

○教育総務課課長補佐

2月の定例会で承認いただきました白河市奨学資金貸与条例の改正により、令和6年4月1日から条例第13条に定める返還免除の要件に、「結婚し、市内に住所を有していること。」「前号の要件を満たし、第1子が誕生していること。」を加えまして、現在の定住による免除に該当する方が、それらの要件に該当する場合、さらに免除が受けられるようになりますので、免除の割合と手続について規則に定めようとするものです。

改正の内容ですが、免除の割合を2割から3割に拡充し、新たに追加する結婚の要件に該当する場合は4割、第1子の誕生に該当する場合は5割の免除が受けられるようにするものです。手続の改正としましては、申請に必要となる添付書類について、免除の割合に応じて記載の表のとおりにするものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○高橋委員

該当する方が認識するためには、自分で広報やホームページ等で調べなければならないのでしょうか。

○教育総務課課長補佐

新年度になりましたら、現在奨学金を利用されている方と、奨学金の返還をされている方に通知をいたします。また、広報やホームページで周知を図っていきたいと思います。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第10号「白河市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

白河市スポーツ推進委員の任期が、3月31日をもって満了しますので、スポーツ基本法第32条第1項及び白河市スポーツ推進委員設置規則第4条の規定により、白河市スポーツ推進委員について記載のとおり委嘱しようとするものです。任期につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日までとなります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第11号「白河市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課課長補佐

令和6年度の組織機構の見直しにより、学校教育課の「学校統合準備室」を廃止するため、白河市教育委員会事務局組織規則の一部を改正するものです。改正の内容としましては、学校教育課内の「学校統合準備室」を廃止しまして、学校統合準備室でもっていましたが3つの

分掌事務、「学校の統廃合に関すること。」、「学校の適正規模・適正配置に関すること。」、「学区検討審議会に関すること。」を学校教育課管理係に移管するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6各課所報告に入ります。行事報告、行事予定について教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

図書館のシステムが更新されて、先日使わせていただきました。画面も大きくなり、キーワードを入れて検索する機器の反応も速くなって、非常に使いやすくなったと思います。特に文字が大きくなり、ふりがなもあって読みやすくなって、目があまりよくない人達にとっても使いやすくなったかなと思います。私の隣で使っていた人が前より良くなったとつぶやいていて、私も同感だなと思い、この席でお話しておきたいなと思いました。何年かごとにリニューアルしていくかと思いますが、使いやすくしていただくのは大変ありがたいことだと思います。

○北條委員

13日に東中の卒業式に参列しましたが、前日に大雨が降り、入口が坂のため、また、屋根に勾配があって、足元が大変悪くなっていて、玄関まで行くのに足が濡れるような感じでした。お客様をお迎えするのに、これではちょっとというお声も聞かれました。

○教育部長

大変ご不便をおかけしました。東中につきましては状況を確認しておりまして、来年度に改善するというので、対応を予定しております。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○教育長

それでは、残りの案件の審議に入りたいと思いますので、これより非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたが、今月末をもちまして、人事異動により転出となる職員がおりますので、一人ずつ、ご挨拶をお願いいたします。

(転出者挨拶)

○教育長

それでは、以上で白河市教育委員会3月定例会を閉会いたします。

【午後4時15分 閉会】